契　　約　　書

　　　　　　　　　　　　　　（以下甲という）と独立行政法人地域医療機能推進機構

熊本総合病院（以下乙という）は、熊本総合病院「登録医制度」の実施について下記の通り定める。

記

第１条（目的）

本契約は、「独立行政法人地域医療機能推進機構　熊本総合病院　登録医制度の概要」に基づき、甲と乙が患者に一貫性のある医療を提供するために、相互が緊密な医療連携を図ることを目的とする。

第２条（実施）

甲ならびに乙は、「独立行政法人地域医療機能推進機構　熊本総合病院　登録医制度の概要」に基づき患者の紹介・受け入れを行うものとする。

第３条（期間）

本書の有効期間は令和　　年　　月　　日からとする。

以後、特別な理由が無い限り自動更新とする。

第４条（守秘義務）

本制度で知り得た患者を含めた個人情報に関しては、全て「独立行政法人地域医療機能推進機構の保有する個人情報の保護に関する基本規定」「独立行政法人地域医療機能推進機構情報対策セキュリティ規定」「熊本総合病院情報セキュリティ保護ガイドライン」に則り取り扱うものとする。

第５条（その他）

1. 契約書に定めない事項および疑義が生じた場合は甲乙双方にて協議のうえ、その都度定めるものとする。
2. この契約書の正確を期するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を所持する。

令和　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　甲　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

乙　　熊本県八代市通町１０－１０

　　　　　　　　　　　　　独立行政法人地域医療機能推進機構

熊本総合病院　病院長　島田　信也　　　　　印